様式第１号（第５条、第７条）

令和　　年度　鳥取県「週1副社長」推進加速化補助金　事業計画・支出計画書

１　事業計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 副業・兼業人材 | 氏　　名 | |  | | |
| 居 住 地 | | 〒　　　　　－ | | |
| 勤務先 | 企業名等 |  | | |
| 所 在 地 | 〒　　　　　－ | | |
| 受入計画 | 契約期間 | | 令和　　　年　　　月　　　日　から　令和　　　年　　　月　　　日　まで | | |
| 受入頻度・回数 | | 計　　　　回 | | |
| 受入先事業所名 | |  | | |
| 所在地 | | 〒　　　　－ | | |
| 電話番号 | | （　　　　　　　　）　　　　　－ | 担当者 |  |
| 業務目的・従事内容 | |  | | |

２　支出計画　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助事業に要する経費 | 受入期間(予定) | 令和　　　年　　　月　　　日　から　令和　　　年　　　月　　　日　まで | | | | |
| 出発地 |  | | | 到着地 |  |
| 補助対象経費(見込) | 費　　目 | | | 金　額（円） | 内　訳 |
| 報　　酬　（Ａ） | | |  | 月額報酬　　　　　　円 ×　　ヶ月 |
| 交  通  費  ・  宿  泊  代 | １回当たり |  |  | 経路　　　　　　－ |
|  |  | 経路　　　　　　－ |
|  |  | 経路　　　　　　－ |
| 宿泊費  （食費・日当を除く） |  | １泊につき6000円以下の場合 実費  　　　6000円を超える場合6000円 |
| 交通費・宿泊費小計　（Ｂ） |  |  |
| 従事予定回数　（Ｃ） | |  |
| 交通費・宿泊費合計  （Ｄ）＝（Ｂ）×（Ｃ） | |  |
| 総　　計（Ｅ）＝（Ａ）＋（Ｄ） | | |  |
| 申請額 | 算定基準額（Ｆ1）※課税業者の記載欄 | | | |  | （Ｆ1＝Ｅ×１００／１１０） |
| 算定基準額（Ｆ2）※非課税・簡易課税業者の記載欄 | | | |  | （Ｆ2＝Ｅ） |
| 交付申請額（Ｇ＝（Ｆ1又はＦ2)×8/10、千円未満切捨） | | | |  | 上限５０万円 |

（注１）勤務先の欄には、業務委託契約を副業・兼業人材が所属する事業所と受入企業が締結する場合に記載すること。

（注２）誓約書（別紙１）及び業務委託契約書の写しを添付すること。

（注３）「出発地」及び「到着地」の欄は、都道府県名及び市区町村名を記載すること。

（注４）交通費・宿泊費の費目の空欄には、鉄道賃、船賃、航空賃、バス料金、自家用車利用料、高速道路料金のいずれかを記載すること。また、交通費を算出した資料（経路検索ソフトによる旅費・経路の検索結果ページの写し等）を添付すること。

（注５）交通費について、グリーン車料金等の特別車両料金は補助対象には含めないこと。また、１回の往復移動に伴う交通費の実費が１万円未満の場合は、補助対象外となること。

（注６）宿泊費の１泊あたりの上限額は６，０００円とし、食費、日当は補助対象経費に含めないこと。

（注７）算定基準額欄は、課税業者にあっては、仕入消費税相当額を控除した額（税抜金額）を記載すること。

　　　　非課税業者、簡易課税業者にあっては、消費税相当額を含めた額を記載すること。

（注８）補助対象経費が記入欄に記載しきれない場合は、別紙（様式自由）に内容を記載し添付すること。